

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【国際公開番号】WO2020/234618

【出願番号】特願2021-520476(P2021-520476)

【国際特許分類】

F 01N 3/24(2006.01)

F 01N 3/28(2006.01)

【F I】

10

F 01N 3/24 N

F 01N 3/28 301B

F 01N 3/28 J

F 01N 3/28 301U

F 01N 3/24 B

F 01N 3/24 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月11日(2019.11.11)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに直交する方向に向かって配設された入口側ディフューザ部および出口側ディフューザ部と、

上記入口側ディフューザ部に一端が連続した上流側円筒部および上記出口側ディフューザ部に一端が連続した下流側円筒部を含み、これら2つの円筒部の中心軸線は互いに直交し、下流側円筒部の他端側の端部が上流側円筒部の他端側の周面の周方向の一部に連続するとともに、当該部分を除く上流側円筒部の周面が底壁部を介して下流側円筒部に連続するケースと、

上記上流側円筒部の上流側端部に一端が固定され、かつ他端が上記ケース内で上記底壁部に向かって自由端として開放されるとともに、上記上流側円筒部との間に流路となる隙間を有する二重管構造を構成するインナライナと、

上記インナライナ内に保持された触媒担体もしくは微粒子捕集フィルタとなる円柱形の上流側セラミック部材と、

上記下流側円筒部内に保持され、上流側の端面が上記インナライナの周面に対向するとともに、該端面の直径の半分以上が上記インナライナの周面とオーバラップした触媒担体もしくは微粒子捕集フィルタとなる円柱形の下流側セラミック部材と、

上記インナライナの端部の周方向の複数箇所において該インナライナと上記上流側円筒部との間に配置された熱伝導性を有する支持部材と、

上記上流側セラミック部材および上記下流側セラミック部材の少なくとも一方に担持された触媒材料と、

を備えてなる触媒コンバータであって、

二重管構造をなす上記インナライナと上記上流側円筒部との間の隙間からなる流路の断面積が、上記インナライナの軸方向に沿って一定であり、かつ、

上記支持部材の上流側に隣接した位置において上記流路の断面積が部分的に拡大している、触媒コンバータ。

30

40

50

【請求項 2】

上記上流側円筒部の径が上記下流側円筒部の径よりも大きく、
一対の三日月状部分を介して上記下流側円筒部の端部が上記上流側円筒部の周面に連続している、

請求項 1 に記載の触媒コンバータ。

【請求項 3】

(削除)

【請求項 4】

(削除)

【請求項 5】

上記支持部材は、円柱状ないし円盤状をなす、
請求項 1 または 2 に記載の触媒コンバータ。

10

【請求項 6】

上記支持部材は、上記上流側円筒部の中心軸線に対して傾いた細長い形状をなす、
請求項 1 または 2 に記載の触媒コンバータ。

【請求項 7】

上記入口側ディフューザ部と上記上流側セラミック部材との間に電気加熱式触媒をさらに
備えており、

この電気加熱式触媒が位置する部分は、上記流路が介在しない単管構造をなしている、
請求項 1、2、5、6 のいずれかに記載の触媒コンバータ。

20

30

40

50